

## 開示等の請求手続きについて

東邦銀行（以下「当行」といいます）が保有する個人データの開示・訂正・利用停止等（以下「開示等」といいます）の請求手続きは以下の通りとなります。

### 1. 開示等の対象について

- (1) 開示等の対象は、当行が保有する個人データ（以下「保有個人データ」といいます）です。
- (2) 保有個人データの利用目的は、別途公表している個人情報の利用目的と同一です。
- (3) 下記の場合は、保有個人データの全部または一部を開示しませんので、あらかじめご了承ください。

- |   |
|---|
| A. ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合 |
| B. 当行の業務の適正な実施に支障を及ぼすおそれがある場合             |
| C. 他の法令に違反する場合                            |

### 2. お申出先について

当行本支店の窓口にお申し出下さい。

### 3. ご用意いただく書類等について

- (1) 当行所定の「個人データ開示請求書」に届出印を押印のうえ、ご本人の本人確認書類をご提示願います。

| 本人確認書類（有効期限内もしくは現在有効なもの） |                       |                          |
|--------------------------|-----------------------|--------------------------|
| 顔写真付証明書 1つ               | 運転免許証、個人番号カード、在留カード 等 |                          |
| 顔写真無証明書 2つ               | 次から1つ                 | 各種健康保険証、国民年金手帳、母子健康手帳 等  |
|                          | 次から1つ                 | 印鑑登録証明書、戸籍謄本（抄本）、住民票の写 等 |

- (2) 代理人がお取引される場合は、上記（1）に加えて、当行所定の「代理人選任届」にご本人の届出印を押印のうえ、代理人の本人確認書類をご提示願います。

### 4. 回答方法等について

- (1) 「個人データ開示請求書」記載の住所あて配達記録郵便または本人限定受取郵便で郵送いたします。
- (2) 原則として、開示等のご請求のあった日から2週間以内に回答いたします。

### 5. 手数料について

- (1) 1通あたり3,000円（消費税を除く）となりますので、ご請求時に現金でお支払い下さい。
- (2) 調査の結果、当行がご本人の個人データを保有していない場合につきましても、上記手数料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### 6. お問い合わせ窓口

|   |
|---|
| 株式会社東邦銀行 営業統括部お客さま相談・CS推進課 電話番号 024-523-3131<br>受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00（祝日、5/3～5/5、12/31～1/3を除きます） |
|---|

### 7. 苦情・相談受付窓口（当行が加盟する個人情報保護団体）

|   |
|---|
| <銀行業務等> 全国銀行個人情報保護協議会 <a href="http://www.abpdpc.gr.jp/">http://www.abpdpc.gr.jp/</a> TEL03-5222-1700<br>またはお近くの銀行とりひき相談所 <銀行とりひき相談所（福島） TEL024-522-6535> |
| <信託業務等> 信託協会（信託相談所） <a href="http://www.shintaku-kyokai.or.jp/">http://www.shintaku-kyokai.or.jp/</a><br>TEL03-3241-7335 または 0120-817-335（フリーダイヤル）        |
| <証券業務等> 日本証券業協会（個人情報相談室） <a href="http://www.jsda.or.jp/">http://www.jsda.or.jp/</a> TEL03-6665-6784  |
| <クレジットカード業務等> 一般社団法人日本クレジット協会（個人情報保護推進センター）<br><a href="http://www.j-credit.or.jp/">http://www.j-credit.or.jp/</a> TEL03-5645-3360                        |